

新

旧

資料1

4週8休以上の確認に関する補足説明資料

(1) 4週8休以上の確認例

例1) 期間内に祝日がない場合

① 「4週8休」達成、「週休2日」未達成

※日曜日に休日作業を行っているが、単位期間内に振替を行っているため、「4週8休」達成。
しかし、休日作業を行った週のうち振替を行っていないため、「週休2日」未達成。

	土	日	月	火	水	木	金
1週目							
2週目		休日作業					
3週目							
4週目				振替			
5週目							
6週目							
7週目							
8週目							

1期間目

2期間目

② 「4週8休」未達成

※日曜日に休日作業を行い振替を行っているが、単位期間内ではないため「4週8休」未達成。

	土	日	月	火	水	木	金
1週目							
2週目		休日作業					
3週目							
4週目							
5週目							
6週目							
7週目				振替			
8週目							

1期間目

2期間目

③ 「4週8休」達成、「週休2日」達成

※日曜日に休日作業を行っているが、単位期間内に振替を行っているため、「4週8休」達成。
さらに、休日作業を行った週のうち振替を行っているため、「週休2日」達成。

	土	日	月	火	水	木	金
1週目							
2週目		休日作業					
3週目							
4週目				振替			
5週目							
6週目							
7週目							
8週目							

1期間目

2期間目

例2) 期間内に祝日がある場合

① 「4週8休」達成、「週休2日」達成

※1期目は、期間内に祝日（振替休日）が1日あるため、9日以上の閉所が必要。
※2期目は、期間内に祝日があるが、祝日が土曜日（週休日）であるため、8日以上以上の閉所が必要。

	土	日	月	火	水	木	金
1週目							
2週目		祝日	振替休日				
3週目							
4週目							
5週目							
6週目							
7週目		祝日					
8週目							

1期間目

2期間目

例3) 期間内に年末年始がある場合（※H30.12～H31.1の例）

① 「4週8休」達成、「週休2日」達成

※1期目は、期間内に祝日（振替休日）が1日あるため、9日以上の閉所が必要。
※2期目は、期間内に年末年始休暇（12/29～1/3）があるため、12日以上の閉所が必要。
なお、年末年始休暇は土日を含む6日間。

	土	日	月	火	水	木	金
1週目							
2週目							
3週目							
4週目		祝日	振替休日				
5週目		12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3
6週目							
7週目							
8週目							

1期間目

2期間目

例4) 期間内に一時中止期間がある場合

① 「4週8休」達成

・一時中止期間は休日確保の対象外とする。
・ただし、工事全体の一時中止は対象外とするが、部分的に中止している（例えば掘削工事の中止だが、掘削部分は稼働している）ケースは評価対象となる。
・単位期間の区分は変更しない。
・単位期間中にある休日、一時中止期間となっていない休日の日数分の閉所が必要。
・交代制中は、単位期間の中で一時中止期間を除く期間の中で取得することが原則である。
・ただし、やむを得ない事情がある場合は、発注者協議のうえ、柔軟に対応されたい。

※1期間目について、一時中止となっていない1週目土日、2週目土日の4日分の閉所を確保する。
※2期間目について、一時中止となっていない7週目土日、8週目土日の4日分の閉所を確保するにあたり、日曜日に休日作業を行った振替休日について、2期間目のうち、一時中止期間となっていない8週目の水～金、7週目の月～金、8週目の月～金に振替を行う必要がある。

	土	日	月	火	水	木	金
1週目							
2週目							
3週目		一時中止	一時中止	一時中止	一時中止	一時中止	一時中止
4週目		一時中止	一時中止	一時中止	一時中止	一時中止	一時中止
5週目		一時中止	一時中止	一時中止	一時中止	一時中止	一時中止
6週目		一時中止	一時中止	一時中止	一時中止	一時中止	一時中止
7週目		休日作業					
8週目							振替

資料1

4週8休以上の確認に関する補足説明資料

(1) 4週8休以上の確認例

例1) 期間内に祝日がない場合

① 「4週8休」達成、「週休2日」未達成

※日曜日に休日作業を行っているが、単位期間内に振替を行っているため、「4週8休」達成。
しかし、休日作業を行った週のうち振替を行っていないため、「週休2日」未達成。

	土	日	月	火	水	木	金
1週目							
2週目		休日作業					
3週目							
4週目				振替			
5週目							
6週目							
7週目							
8週目							

1期間目

2期間目

② 「4週8休」未達成

※日曜日に休日作業を行い振替を行っているが、単位期間内ではないため「4週8休」未達成。

	土	日	月	火	水	木	金
1週目							
2週目		休日作業					
3週目							
4週目							
5週目							
6週目							
7週目				振替			
8週目							

1期間目

2期間目

③ 「4週8休」達成、「週休2日」達成

※日曜日に休日作業を行っているが、単位期間内に振替を行っているため、「4週8休」達成。
さらに、休日作業を行った週のうち振替を行っているため、「週休2日」達成。

	土	日	月	火	水	木	金
1週目							
2週目		休日作業					
3週目							
4週目				振替			
5週目							
6週目							
7週目							
8週目							

1期間目

2期間目

例2) 期間内に祝日がある場合

① 「4週8休」達成、「週休2日」達成

※1期目は、期間内に祝日（振替休日）が1日あるため、9日以上の閉所が必要。
※2期目は、期間内に祝日があるが、祝日が土曜日（週休日）であるため、8日以上以上の閉所が必要。

	土	日	月	火	水	木	金
1週目							
2週目		祝日	振替休日				
3週目							
4週目							
5週目							
6週目							
7週目		祝日					
8週目							

1期間目

2期間目

例3) 期間内に年末年始がある場合（※H30.12～H31.1の例）

① 「4週8休」達成、「週休2日」達成

※1期目は、期間内に祝日（振替休日）が1日あるため、9日以上の閉所が必要。
※2期目は、期間内に年末年始休暇（12/29～1/3）があるため、12日以上の閉所が必要。
なお、年末年始休暇は土日を含む6日間。

	土	日	月	火	水	木	金
1週目							
2週目							
3週目							
4週目		祝日	振替休日				
5週目		12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3
6週目							
7週目							
8週目							

1期間目

2期間目

(例4 新設)

新旧対照表 島根県週休2日工事試行要領〔港湾・漁港漁場編〕資料-1

新

旧

(2) 対象期間の設定方法について

- ・起算日は、工事着手日（現場事務所等の設置、または測量の開始）以降の最初の土曜日とする。
- ・起算日から工事完成日（工事完成通知書の提出日）の2週間前までの時点（これを確認期限という）で単位期間が確保できる期間を対象期間とする。

	土	日	月	火	水	木	金	
				始期日				(対象外)
				工事着手日				
1週目								1期間目
2週目								
3週目								
4週目								
5週目								2期間目
6週目								
7週目								
8週目								

(以降、4週間毎に単位期間を設定)

9週目								3期間目
10週目								
11週目								
12週目								
13週目								4期間目
14週目								
15週目								
16週目								
17週目								(対象外)
18週目								
19週目				確認期限				
20週目				工事完成日				
21週目				工事着手日				
22週目				工期末日				

- ※ 17週目以降は、確認期限において4週（28日）が確保できないので確認対象外とする。
 (変更契約に係る協議期間を確保する必要があり、工事完成日の2週間前までの時点で4週8休を確認できる期間を対象期間とする。)

(2) 対象期間の設定方法について

- ・起算日は、工事着手日（現場事務所等の設置、または測量の開始）以降の最初の土曜日とする。
- ・起算日から工事完成日（工事完成通知書の提出日）の2週間前までの時点（これを確認期限という）で単位期間が確保できる期間を対象期間とする。

	土	日	月	火	水	木	金	
				始期日				(対象外)
				工事着手日				
1週目								1期間目
2週目								
3週目								
4週目								
5週目								2期間目
6週目								
7週目								
8週目								

(以降、4週間毎に単位期間を設定)

9週目								3期間目
10週目								
11週目								
12週目								
13週目								4期間目
14週目								
15週目								
16週目								
17週目								(対象外)
18週目								
19週目				確認期限				
20週目				工事完成日				
21週目				工事着手日				
22週目				工期末日				

- ※ 17週目以降は、確認期限において4週（28日）が確保できないので確認対象外とする。
 (変更契約に係る協議期間を確保する必要があり、工事完成日の2週間前までの時点で4週8休を確認できる期間を対象期間とする。)

新旧対照表 週休2日工事の試行について Q&A (港湾・漁港漁場工事編)

Q		新		旧	
		受注者希望型	発注者指定型	受注者希望型	発注者指定型
1～12 <略>					
② 実 施 方 法	13	工事全体を一時中止にする期間は対象期間に含まないが、建設工事積算基準に記載の算定方法に基づき、一時中止の増加費用等を算出する場合、週休2日工事の補正は行うのか。	建設工事積算基準の「工事の一時中止に伴う増加費用等の積算について」の算定方法による費用算出を行う場合、算出に用いる土木一般世話役（R）には週休2日工事の補正を行いません。また、積上げ費用（α）に週休2日工事の補正は行いません。	左と同じ。	（新設）
14～31 <略> 番号のみ改定					